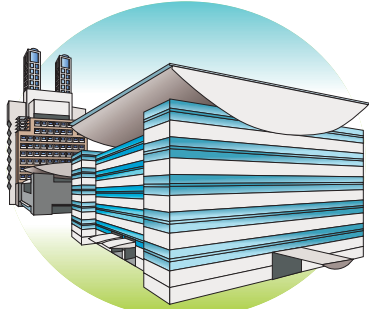
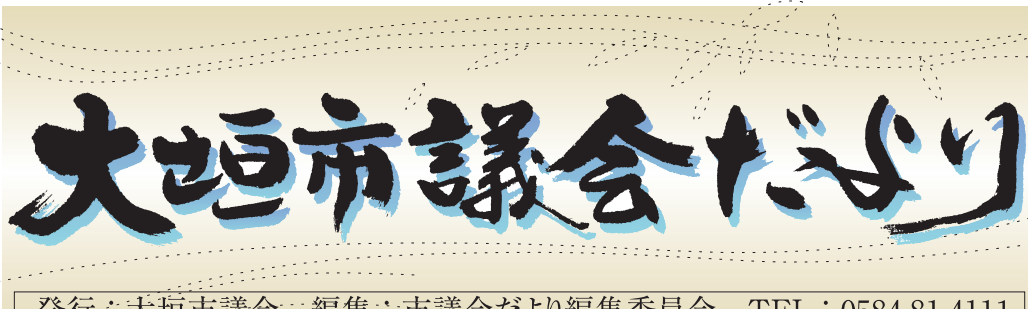




情報の港 大垣市情報工房



発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111



文化の港 住吉燈台

大垣市新年マラソン大会



第四回市議会定例会

平成十八年度一般会計補正
予算など四十議案を審議

○一般会計補正予算	八億七千九百十万円
○特別会計補正予算	三千六十万円
○総額	九億九百七十万円

◇補正予算	四件	◇議員提出議案	二件
◇条例関係	十六件	◇請願	一件
◇決算認定	三件	◇その他	十二件
◇人事案件	二件		

第四回市議会定例会が、十二月四日から十九日まで開かれました。

定例会では、初日に教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任の人事案件二議案を先議。初日に上程された平成十八年度一般会計補正予算など補正予算四議案、副市長の定数を定める条例の制定など条例関係十六議案、決算認定三議案、請願一議案、その他十二議案の計三十六議案と、最終日に議員提出議案として上程された市議会会議規則の一部改正、市議会委員会条例の一部改正の合計三十八議案を慎重に審議。請願一件を不採択とし、その他は原案のとおり可決し閉会しました。

第四回市議会定例会日程

十二月四日	本会議 (提案説明)
十一日	本会議 (一般質問)
十三日	決算委員会
十四日	市民病院に関する委員会
十五日	建設環境委員会
十八日	経済産業委員会
十九日	文教厚生委員会 企画総務委員会 議会運営委員会 本会議

○人事案件

教育委員会委員に矢橋慎哉氏(再任、赤坂町)の任命及び固定資産評価審査委員会委員に堤俊彦氏(再任、十六町)の選任に同意。

○補正予算

一般会計

一般会計の総務費の総務管理費では、市民サービスセンターの事務経費及び支所退去経費に五百八十万円を計上。選挙費では、平成十九年四月執行予定の県議会議員及び市議会議員選挙の事務費として二千六十万円を計上し、公営ポスター掲示場設置経費として債務負担行為三百十万円を設定。民生費の老人福祉費では、県後期高齢者医療広域連合負担金二百七十万円を計上。児童福祉費では、公立保育所の臨時保育士の賃金不足分四千四百七十万円を計上。乳幼児等医療扶助費では、受診率増加等により、五千六百九十万円を計上。衛生費では、合併処理浄化槽の設置件数の増加に伴う補助金の不足分九百七十五万円を計上。

土木費では、主要幹線排水路改良事業の北方第二号幹線水路改良工事委託について、県事業の進捗に伴い八百七十万円を計上。また、上石津町宮地内の急傾斜地が豪雨により崩壊したため、復旧のための県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金二百四十万円を計上。

このほか一般会計では、職員数の減員等により人件費一億一千二百七十万円を減額するとともに、勧奨

退職者等の退職手当について八億八百四十万円を計上。

特別会計

国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び公共下水道事業会計については、職員の異動等に伴う人件費を補正。

○条例関係

◇副市長の定数を定める条例の制定ほか八議案
平成十八年六月七日公布の地方自治法の一部改正により、助役制度の見直し、収入役制度の廃止、吏員制度の廃止、監査委員制度の見直しなどに伴い、所要の改正を行うもの。

◇農業委員会委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正
支所・事務所の廃止に伴い、市農業委員会委員の各選挙区の区域について、所要の改正を行うもの。

公益法人等への一般職の

地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

市税条例の一部改正

◇市税条例の一部改正
地方税法等の一部改正に伴い、平成十九年度からの個人市民税の課税所得割の税率改正等について所要の改正を行うもの。

国民健康保険条例の一部改正

◇国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うもの。

◇都市景観審議会設置条例の一部改正

都市市景観審議会において、市民公募による委員を追加するもの。

◇下水道条例の一部改正
下水道事業の安定した経営を維持するため、下水道使用料の改定を行うもの。

非常勤消防団員等損害賠償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、傷病補償年金、傷害補償等の支給に係る規定について、所要の改正を行うもの。

○その他

◇指定管理者の指定二議案
(青年の家、川並地区センター)

◇大垣地域広域市町村圏協議会規約の変更に関する協議

◇大垣輪中水防事務組合規約の変更に関する協議ほか五組合議案

◇岐阜県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議

◇市道路線の認定及び廃止二議案

◇専決処分報告 二議案

○決算認定

◇平成十七年度大垣市、上石津町、墨俣町の各一般会計及び特別会計決算の認定

○議員提出議案

◇市議会会議規則、及び市議会委員会条例の一部改正
平成十八年六月七日公布の地方自治法の一部改正により、議長への臨時会招集請求権の付与や、委員会の議案提出権が認められたなどについて所要の改正を行うもの。

十二月十一日

一般質問

小中学校における不登校児童生徒の現状について

質問…小中学校の不登校児童生徒は、現在どれくらいの数にのぼるのか。

その中で、いじめにより不登校になった児童生徒がいるのであれば、その対処方法は、また、新しい対策は考えているのか。

答弁…十一月の不登校児童生徒数は、市内小学校においては十六人、中学校においては九十四人となっている。

不登校の原因は、登校や学習のおくれへの不安、家庭の事情が重なるなど複合しているものが多くを占めている。

本年度の毎月の不登校の報告において、いじめを主な原因とするものは、報告を受けていない。

しかし、いじめが原因となる不登校児童生徒が出てくることも危惧されるので、家庭訪問、相談室での対応、教育相談活動をより

充実させ、今後も継続していじめの実態把握に努め、一つずつ解決を図っていく。

さらに、教育研究所においては、従来の不登校児童生徒への相談活動に加え、いじめの電話相談を行っている。また、状況によって、担当者が直接学校へ出かけ、いじめを受けた本人や、いじめにかかわった児童生徒及び保護者との相談活動を進めている。

今後、安心して学べる場としての学校づくりを、家庭や地域と連携をして築いていきたいと考えている。

いじめの電話相談



自立支援法における精神障害者の対応について

質問…障害者自立支援法は、身体・知的・精神の三障害を対象にしているが、精神障害者の施策は、他の二障害と比べ大変遅れており、予算配分も少ない。精神障害者の現状を明らかにし、障害福祉計画では、地域の受け皿となる基盤整備の充実を求める。

答弁…現在、本市の精神障害者の手帳所持者は、約四百三十人で、手帳を持たない方の把握は困難である。障害福祉計画における福祉サービス等の数値目標は、今後の手帳取得見込者を想定しており、施設でのサービスは、五年以内に新しいサービスへ移行していくよう策定している。

今後、この数値目標を達成するための基盤整備は、現在、相談支援事業を委託している二つの事業所にて、地域活動支援センター事業を充実させていく。

また、グループホーム等の施設整備は、今後の検討課題としていきたい。

地域による子育て支援の拠点づくりについて

質問…現在、本市では、荒崎・ながさわ・墨俣・牧田の四保育園で、育児不安の解消や、地域の子育てを支援するために、地域子育て支援センターを開設している。

市民の要望が多いため、各地域への子育て支援センターのさらなる拡大が必要では。

答弁…地域子育て支援センターは、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを図るため、地域の子育て家庭に対する育児支援を目的として保育園に併設し、現在四カ所設置している。

子育てサロンは、地域の子育て経験者が、子育て家庭への支援を行うことにより、子育ての不安等を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境をつくることを目的として、地区センター等で五カ所設置している。

また、つどいの広場は、「子育て交流プラザ」として中心市街地に設置し、子育てサロンの常設版として実施している。

これらの子育て支援の拠点づくりについては、次世代育成支援行動計画の中で、平成二十一年度までに、地域子育て支援センターを一カ所ふやして五カ所に、子育てサロンを四カ所ふやして九カ所にする計画としており、設置場所等を勘案しながら着実に推進していきたい。

地域子育て支援センター(牧田保育園)



福祉サービスの第三者評価について

質問…介護保険のグループホームの外部評価の公表は市町村の最終承認が必要となり、介護サービス情報の公表も義務化された。

福祉サービスの質の確保と向上を目指す第三者評価に対する方針はどうか。その他の障害分野、児童分野、高齢分野の施設及び福祉サービスの第三者評価を推進させてほしい。

答弁…福祉サービスの第三者評価とは、サービスの質の向上を目指し、公正・中立な第三者機関による評価事業である。

障害分野の第三者評価の導入は、障害者自立支援法の施行により、施設の体系が変わるので、新体系に移行した後、指定管理者において検討される。

児童分野の保育園は、園の経営や職員の資質などについて、年に一回、自己評価を実施するとともに、保護者から行事などの機会に意見を伺い、保育サービスの向上や園の改善等に努めており、第三者評価の導入については、今後の検討課題としたい。

高齢分野は、グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設について第三者評価が義務化されており、これ以外の介護保険サービスについては、介護サービスの情報の公表が義務化された。

市の高齢者福祉施設の第三者評価については、指定管理者において、まず義務化された介護サービスの情報の公表を行い、その後、

第三者評価を取り入れていく計画である。なお、民間事業所についても、機会をとらえ、第三者評価の導入を指導していきたい。

小学校の安心・安全対策について

質問…学校施設、設備の総点検が実施されたが、児童生徒が安心して学べる環境として早急な対策が必要と考えるが、今後の改善計画についてお聞きたい。

答弁…近年、社会情勢の不安等から、犯罪が多発し、社会問題になっている。

社会的弱者である子どもたちが犯罪に巻き込まれ、被害者となる痛ましい事件、事故等が起こらないよう、安全安心な街づくりを推進していくことは、本市の最重要課題のひとつとして取り組んでいきたいと考えている。

学校施設の修繕や整備等に関しては、毎年、定期的に学校長からの要望等を受け、担当者が現地確認をしながら、優先度の高いものから順次、計画的に予算に反映するなどし、学校環境の整備を進めている。

特に、緊急性の高いものについては、児童生徒に危険を及ぼさないよう対応に努めている。

門扉やフェンスの設置等については、本年度も順次進めているが、耐震化や老朽化した校舎等の整備を優

耐震整備された荒崎小学校



先せざるを得ないこともあって、校庭周囲の垣根の立ち枯れ等が年々著しくなり、その対応に追いついていないのが現状である。児童生徒の安全安心の確保は最優先しなければならぬことと認識しており、耐震化等とあわせ、学校施設の整備を早急に進めていきたい。

子育て日本一への取り組みについて

質問…子育て日本一の都市大垣の実現に向けて、構想を策定する部署を設置すべきである。どの市町村よりも手厚いインパクトある子育て支援事業の実施が必要と考えるがどうか。

答弁…本市の子育て支援策は、平成十七年度から「子どもが健やかに育ち安心して子育てができるまち」づくりを基本理念とした大垣地域次世代育成支援行動計画に基づき、各種事業を展開している。

国に報告義務のある多様な保育サービスや、子育て支援拠点づくりなどについては、主要事業として位置

づけ、積極的に取り組んでいる。

この計画の推進には、学識経験者や市民公募者などから構成される行動計画評価委員会を設け、評価・提言などをいただき、庁内では計画の推進を図る委員会を設置し、両者において計画の進捗管理を行っている。

具体的には、物理的支援として、延長保育や一時保育などの保育サービスの充実に努め、経済的支援として、児童に対する医療費無料化や、保育料の軽減などへの取り組みを行い、精神的支援として、地域子育て支援センター事業や子育て交流プラザ事業などを推進し、安心して子育てができる支援体制の充実を図っていく。

新たな子育て支援策をまとめ上げる部署の設置については、現行の組織の充実を図っていきたい。

いづれにしても、計画された施策を総合的に推進するとともに、今後も積極的に調査・研究に努め、子育て支援策を充実させる中で、トータルとして子育て日本一の都市を目指していきたい。

さわやかパトロールの増強について

質問…さわやかパトロールは四年目を迎え、犯罪件数減少に大きな力を発揮している。

特に青色回転灯はよく目立ち、市民からも心強いと

の声を聞く。

合併により巡回範囲も広がったため、安全安心は重要政策であるという認識に立ち、青色回転灯のついた車両をもう一台ふやし体制強化を図れないか。

答弁…本市では、地域住民による活動さわやかみまもりEye、青色回転灯によるさわやかパトロール、安全安心情報を配信するさわやかみまもりネットを実施しており、これら事業による住民意識の高まりとともに、犯罪件数も平成十四年の五千六百六十六件をピークに年々減少傾向を示し、平成十七年は三千三百六十三件で、マイナスイ千八百三件となっている。

特にさわやかパトロールは、下校時間から夜中まで市内を巡回し、交通監視、通学路における子どもたちに対する声かけ指導、小中学校や交番への立ち寄りによる情報交換や連携などの活動を行っており、最近では、ホームレスの方への声かけなども進めている。

青色回転灯によるさわやかパトロールの体制強化については、より効果の上がる巡回方法への見直しや、さらには、民間ボランティアに対する青色回転灯の貸し出し、公用車への青色回転灯の搭載についても検討していく。

地域の安全安心のための施策については、さわやかみまもりEyeの登録者の拡大や、さわやかみまもりネットの機能強化とともに、さわやかパトロールを

より充実させ、地域協働による安全安心のまちづくりを進めていく。

さわやかパトロール



飲酒運転の防止について

質問…公務員の飲酒運転による事故が多発しているが、本市における事故防止対策はどうなっているのか。

飲酒運転に関する懲戒処分基準が経過していると思うが、処分基準の見直しは。

答弁…昨今、飲酒運転による死亡、重大事故が続発し、公務員の飲酒運転も頻発している。本市では、飲酒運転の根絶に万全を期す旨、所属長あてに通知するとともに、毎日の朝礼などにおいて飲酒運転の防止を図っている。

また、大垣市職員の懲戒処分の基準等に関する規程を十二月一日に施行し、飲酒運転に関する懲戒処分の基準を厳しくするとともに、他の非違行為の処分基準についても均衡を図るよう見直しを行った。

従来の懲戒処分基準では、飲酒運転により人を死亡させた場合のみを免職、

それ以外の飲酒運転の場合は停職が最も重い処分となっていた。新たな基準では、事故の有無に関わらず、飲酒運転をした場合は免職または停職、飲酒運転となることを知りながら同乗した場合や、飲酒を勧めた場合も免職または停職とする規定を新たに追加した。

今後とも、講習会の実施や、啓発活動への職員の参加などを通して、交通安全意識の高揚と安全運転管理を徹底していく。

飲酒運転防止の啓発



防災行政無線について

質問…合併に伴い親局の統一を目的に、新たにアナログ電波からデジタルに切りかえる計画が進んでいるが、デジタルの利点は何か。戸別受信機を採用しない対策は図られているのか。

上石津地域の既設無線は、防災行政無線として理想的な施設だと思いが、残す方向で検討できないか。

答弁…防災行政無線は、災害発生時等に迅速かつ確実に市民に情報を伝達する手段と考えており、現在、

合併に伴う親局の統一、デジタル化への対応など、再整備する必要があるため、実施計画を作成している。この計画の中では、災害時に孤立する恐れがある地域の屋外拡声子局と親局との同時通話を実現していきたいと考えている。

戸別受信機については、市内全域の各指定避難場所に整備する方針で、無線放送が聞き取りにくいことへの対策は、調査結果をもとに屋外拡声子局を増設するほか、共鳴対策として時差放送機能を持たせたいと考えている。また、放送した内容を電話で聞くことができるシステムの導入も検討している。

上石津地域の行政情報の放送については、各世帯の戸別受信機を廃止するの で、屋外拡声子局での実施の可能性について検討していく。

また、防災情報の伝達には、広報車の利用や、ホームページ、さわやかみまもりネットなどで行っており、無線情報のラジオへの割り込み放送は、今後、研究していきたい。

いづれにしても、市民の生命と財産を守る安全安心のまちづくりは市政の最重要課題と認識している。

バス路線網の拡充について

質問…現在、バス事業者は、路線の変更や、市民病院を経由する路線をふやすなど、利用者の利便性を考

えて運行をしている。市民サービスセンターとなる西部研修センターと南部公民館への路線の変更や延長、郊外からの路線の市民病院経由をバス事業者に働きかけができないか。

答弁…バス路線は、大垣駅を中心に放射線状に郊外に延びており、通勤・通学・通院・買い物等、市民の日常生活を支える上で、身近な公共交通手段として重要な役割を担っている。

西部研修センターと南部公民館に接続するバス路線がないため、バス事業者と現地調査を行ったが、信号交差点内の停止線の変更や、バスの転回スペース確保、また、郊外からのバス路線の市民病院経由については、停留所のスペース確保などの課題がある。しかし、利用者の利便性を高められるよう、今後、既存路線での経路変更や路線延長の可能性などを含め、バス事業者と協議していく。

バス路線（市民病院前）



大垣市安全安心ステーションについて

質問…本市では、地域の安全安心を確保するため、各

地域でボランティアによるさわやかみまもりEyeなどを実施し、防犯活動が地域に根づいている。この組織力、ネットワークを活用して、さらなる防犯、環境浄化が充実するよう、大垣市安全安心ステーション（市営交番）の設置を要望する。

答弁…さわやかみまもりEyeの活動は、だれでも気軽にできる防犯活動として、年々会員もふえて、現在二千九百六十九人が登録されており、地域の犯罪の抑止効果は非常に大きい。

また、さわやかみまもりネットは、現在二千二百七十六人が登録され、さらに多くの方の参加をPRしており、今後も市民及び市民団体と協働した活動の充実に努めていく。

現在、大垣地域には十カ所の交番・駐在所が設置され、管内のパトロールなどを通じて、安全安心な地域づくりに取り組まれており、新たな市営交番の設置については、他市の状況を見ながら研究していく。

今後、安全安心のまちづくりの実現に向け、各種施策の充実を図っていく。

さわやかみまもりEye活動



まちかどスナッフ

桑原邸



江戸時代の在郷武士の生活を色濃く残す母屋
(国指定重要文化財：上石津町一之瀬)

芭蕉元禄イルミネーション(平成18年12月2日～25日)



光の空間を演出した思い思いの市民手づくりイルミネーション
(大垣城周辺)

◆会議録がご覧いただけます◆

本紙に掲載された質問・答弁等の詳しい内容については、図書館、市政情報コーナー、議会事務局などで、会議録をご覧になるか、市議会ホームページでもご覧いただけます。
(<http://www.city.ogaki.lg.jp/sigikai/>)

あなたも本会議を傍聴してみませんか。

- ・傍聴される方は、直接市庁舎 4 階の傍聴席へお越しください。
- ・傍聴席は、75 席(うち、車いす席 4 席)

傍聴する前に傍聴人受付簿に住
所、氏名、年齢を
ご記入ください。

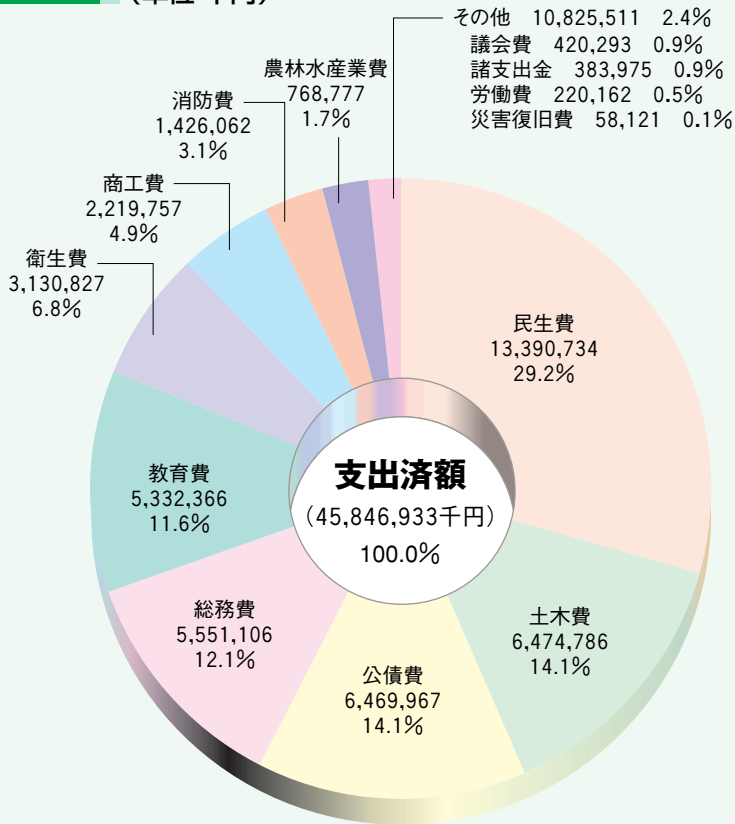
- ～傍聴者に守っていただくこと～
- 議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
 - はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
 - 飲食や喫煙をしない。
 - 議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
 - 議会の妨害をしない。
 - 携帯電話の電源は入れない。

平成19年 市議会定例会開催予定 第1回 3月 第2回 6月 第3回 9月 第4回 12月
※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。
(議会事務局／電話81-4111 内線734)

グラフで見る 平成十七年度・大垣市一般会計決算状況

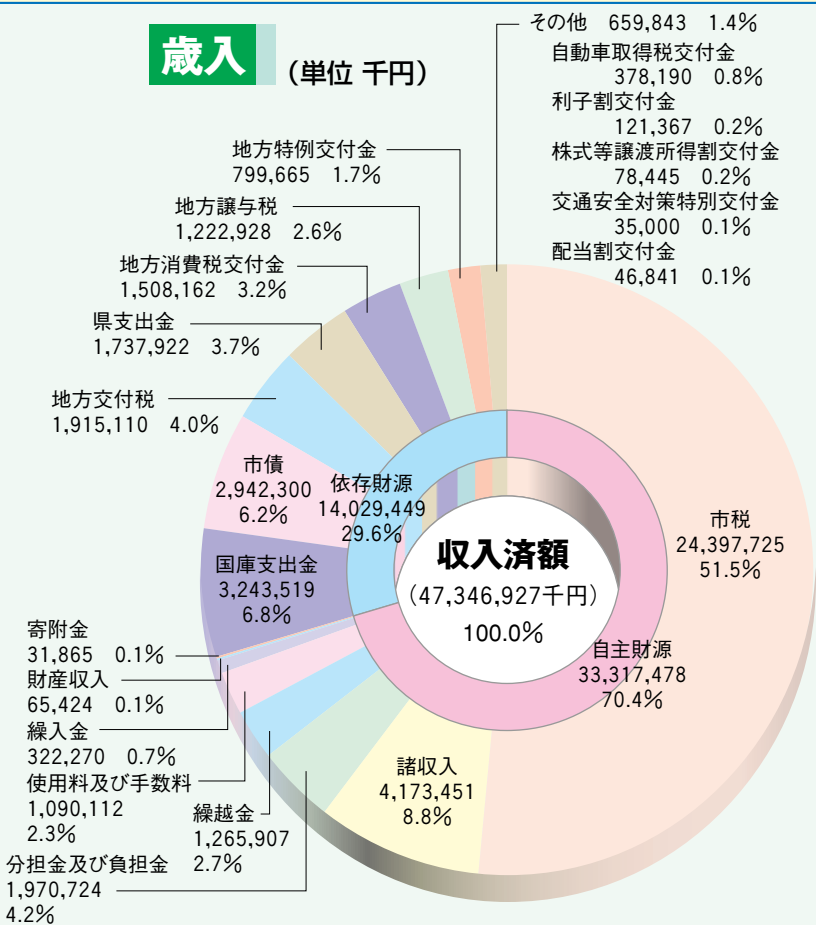
歳出

(単位 千円)



歳入

(単位 千円)



※上石津町、墨俣町は含まない。